

# 一般質問

中橋 友子 議員

## 新年度地方財政対策と予算案について



問

新年度の地方財政について、交付税が1・1兆円増され、すでに

合が実施されるが、予算の削減にならないよう国に働きかけを。

第2次補正予算「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」では2億721万円の事業が決められている。例年より余裕を持った予算編成になると思うが、新政策の問題点と合わせて次の点を伺う。

①国の地方財政対策に対する評価と、町財政に対する上乗せ額は。

②第2次補正事業の地元業者発注と雇用の拡大は。

③「余裕」分を住民負担の軽減やサービス向上に当てるべき。

④新政策の「子ども手当」は増税とセットにならないよう国に働きかけを。

⑤公立高校の授業料無償化、私学の就学支援金について、これまでの免除者には恩恵が無く、別な支援策を国や道に働きかけるべき。

⑥公共交通の交付金の統合や、農水省関係交付金の統合

現段階では、上乗せ額の把握について確定できないが、率にして6%の増と見込んで当初予算に計上している。

②国の2次補正予算については、15事業あり、全事業とも町内業者を指名して競争入札等により発注できるものと考えている。

また、雇用拡大について多くの工事にわたつて事業を実施することから、雇用拡大には少なからず効果があるものと考えている。

③この交付金事業による一般財源の増減について、新

年度予算との単純な比較は難しい状況だが、今回、新年度予算に計上する予定のものを前倒しで補正予算に計上した12事業について比較すると、5723万円一定程度予算では、地方交付税等が増額されて大きな柱となっていることについては、地方の財源を確保するための対策を実現したものであり、評価するものである。

①国の平成22年度予算案では、地方交付税等が増額されて大きな柱となることについては、地方の財源を確保するための対策を実現したものであら、一つの施策についてのみどうするかなどということは難しいものと考えている。

④子ども手当の創設とあいまって、0歳から15歳までの子どもを控除対象とする扶養控除を廃止し、相対的に高所得者に有利な所得控除に代えて、子ども手当として現金給付を行うもので、利潤給付のため相対的に支援の必要な人に実質的に有利な支援を行うことができるとされている。

現在、国会において関係法案の審議中であり、その推移を見守つていきたいと考えている。内容によつては、町村会等を通じ、要望することも考えている。

⑤現在、国会において、予算案とともに、施策に関する関連法案について審議中であり、私の方から国に働きかけることは考えてはないので、ご理解いただきたい。

なお、全国町村会が、文部科学省に、予算編成に立ち、制度設計のため、関係団体との意見交換会をし、私立高校生のいる低所得者世帯に対する年額24万円の助成と対象世帯の把握にあたっては、家計の急変等へ配慮することを要請した。

しかししながら、いずれも

未だ詳細が示されていない段階であり、具体的にどのような制度に落ち着くのか

不透明な状況である。今後も、町村会などと連携して、地方の財源確保について国への要請活動を行つていきたい。

問

新年度の「税制改革大綱」でいわゆる

国民総背番号制の導入が検討されている。具体的には「社会保障・税共通の番号制度」として、税金と年金保険料の徴収を担う「歳入庁」を設置するとしている。

医療・福祉・所得・資産などの情報が一括管理されることになり、個人情報保護からみて重大問題である。中止を国に求めるべきである。

⑥国の新年度予算案においては、国交省所管の公共事業に係る社会資本整備総合交付金や農水省所管の農山漁村地域整備交付金が新たに創設されることとなつて

いる。

問

## 納税者番号制度の導入中止を

町長

現段階においては税制調査会での論議も

不透明な状況であり、中でも地方税制についても検討する仕組みについても検討後、国と地方が対等に協議する必要があることになつて、これら情報収集に努め

ることはもちろんのこと、町村会等と連携しながら今後の対応について検討していきたい。